

令和4年3月定例議会

一般会計補正予算（第12号）にかかる
事業説明書

目 次

農林水産課	6
福祉あんしん課	8

令和 3 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	164	事業名	野菜振興対策事業		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	農林水産課	担当係	農林水産振興係						
予算区分	款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	3	農業振興費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
12号補正 3月定例	28,984	54,524		54,524			0	
補正後		83,508	0	76,808	0	0	4,247	

3 事業の概要

補正の概要	琴浦ブロック一産地の収益力強化を図るため、国の補正予算事業を活用しJA鳥取中央が取組む製氷機の導入について必要な経費を助成する。（令和4年度に繰越）			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	産地生産基盤パワーアップ事業	【産地生産基盤パワーアップ事業（整備事業）】 琴浦ブロック一産地の収益力強化を図るため、作業の省力・効率化、品質向上に係る新たな製氷機の導入について必要な経費を助成する。 事業主体：JA鳥取中央 補助率：1/2（国10/10） 補助金額：事業費109,048千円×1/2=54,524千円 事業内容：製氷機一式の導入 事業目的：氷の増加・均一化による品質維持期間の拡大 【歳入】産地生産基盤パワーアップ事業費補助金 54,524千円	54,524	国(10/10)
	合計		54,524	
これまでの取組状況や改善点等				

産地生産基盤パワーアップ事業（製氷機整備）54,524千円

農林水産課

琴浦ブロッコリーの出荷量増加に対応するため新たな製氷機を導入し、氷の増加・均一化など品質維持期間の拡大に取り組みます

補助対象者	事業費	補助金額	補助率
J A 鳥取中央	109,048千円	54,524千円	補助率1/2(国10/10)

◆事業内容 製氷機一式（フレーク製氷機、プレハブ貯冷库、氷自動搬出装置）

◆琴浦ブロッコリーの状況

- ・平成23年より鳥取県”初”の発泡スチロール箱氷詰め出荷を行い、長期間の品質保持を実現した。
- ・令和2年度栽培実績：栽培面積148ha、生産量1,203,036kg
- ・J A 鳥取中央が重点的作物として生産規模拡大に取り組んでいる。

◆新たな製氷機の概要

- ・導入場所：琴浦選果場（琴浦町鋤）
- ・処理能力：1日最大処理量2,300ケース（1箱6kg）
年間処理量1,252,400kg（208,733ケース）

◆新たな製氷機の導入効果

- ・氷の投入量を1.5倍増加することができ、品質維持期間の拡大が可能。
- ・日量2,000ケースから2,300ケースに向上することで、ピーク時の受入が可能となり栽培面積の拡大に対応。
- ・現在人力で行っている氷の投入を機械で行うことで、2名分の労力削減と氷量の均一化が図られ、省力化と品質維持期間の拡大が可能。

◆導入イメージ（氷詰め）



令和 3 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1162	事業名	気象災害による農業施設等復旧対策事業		事業区分	■新規 □継続			
担当課	農林水産課		担当係	農林水産振興係					
予算区分	款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	3	農業振興費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
12号補正 3月定例	3,812	5,388		3,485			1,903	
補正後		9,200		5,915			3,285	

3 事業の概要

補正の概要	自然災害により被災した農業用ハウス、畜舎等について、再生産に向け施設復旧を支援します。 (令和4年度に繰越)			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	雪害園芸施設等 復旧対策事業	<p>令和3年12月25日以降に発生した雪害等により被災した農業用ハウス、堆肥舎の事業費の精査による補助金の増額及び追加報告のあった畜舎の再生産に向け施設復旧の支援を行う。 5,388千円(支出見込額9,200千円-予算現額3,812千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス(1棟) 補助率：2/3(県1/3、町1/3) 事業費1,950千円×2/3=1,300千円 増額 638千円(支出見込額1,300千円-予算現額662千円) ・堆肥舎(1棟) 補助率：1/2(県1/3、町1/6) 事業費12,000千円×1/2=6,000千円 増額2,850千円(支出見込額6,000千円-予算現額3,150千円) ・畜舎(1棟)※追加報告分 補助率：1/2(県1/3、町1/6) 事業費3,800千円×1/2=1,900千円 <p>【歳入】雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金 3,485千円 (歳入見込額5,915千円-予算現額2,430千円)</p>	5,388	県3,485 町1,903
合計		5,388		
これまでの 取組状況や 改善点等				

◎雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金

補正額：5,388千円

(農林水産課)

○補助概要

- ※倒壊ハウスの撤去、次期作に向けての施設再建など再生産に向け施設復旧を支援
- ※令和4年度に繰越予定

○被害状況及び補助予定金額

(令和4年2月25日現在)

区分	復旧棟数	補助対象経費	補助率	補助金額	
					うち町費
ビニールハウス	1	(993千円) 1,950千円	県1/3 町1/3	(662千円) 1,300千円	(331千円) 650千円
畜舎・堆肥舎	(1) 2	(6,300千円) 15,800千円	県1/3 町1/6	(3,150千円) 7,900千円	(1,050千円) 2,634千円
合計	(2) 3	(7,293千円) 17,750千円		(3,812千円) 9,200千円	(1,381千円) 3,284千円

(総事業費) 9,200千円 - (第11号補正額) 3,812千円 = (今回補正額) 5,388千円 (うち町費：1,903千円)



ビニールハウス (西高尾)



堆肥舎 (大父)



牛舎 (野井倉)

令和 3 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1572	事業名	生活保護世帯灯油購入費等助成事業		事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係					
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
12号補正 3月定例	300	300	0	150	0	0	150	
補正後		600	0	300	0	0	300	

3 事業の概要

補正の概要	最近の燃油価格高騰を受けて、生活に深刻な影響を受ける生活保護世帯に対し燃料購入費等を助成し、生活支援を行うもの。			
補正の内容				(単位：千円)
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	生活保護世帯灯油購入費等助成事業	最近の燃油価格高騰を受けて、生活に深刻な影響を受ける生活保護世帯に対し燃料購入費等を助成し、生活支援を行うもの。 【助成額】 1世帯あたり5千円 申請不要 【対象者】 生活保護受給世帯（長期入院・施設入所者を除く）60世帯 【事業費】 扶助費 5千円×60世帯＝300千円 県の原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援補助金を活用 【支給日】 令和4年3月30日 扶助費受給口座へ振込	300	県 (1/2) 町 (1/2)
合計			300	
これまでの取組状況や改善点等	令和4年1月5日に1回目の助成を行っており、今回は2度目の助成。			

令和 3 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1584	事業名	生活困窮世帯燃料購入費等助成事業		事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係					
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
12号補正 3月定例	0	1,300	0	650			650	
補正後		1,300		650			650	

3 事業の概要

補正の概要	最近の燃油価格高騰を受けて、生活に深刻な影響を受ける生活困窮世帯に対し燃料購入費等を助成し、生活支援を行うもの。			
補正の内容				(単位：千円)
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	【新】 生活困窮世帯燃料購入費等助成事業	最近の燃油価格高騰を受けて、生活に深刻な影響を受ける生活困窮世帯に対し燃料購入費等を助成し、生活支援を行うもの。 【助成額】 1世帯あたり5千円 申請不要 【対象世帯】 260世帯 【内訳】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当受給世帯 160世帯 ・ 特別児童扶養手当受給世帯 } 100世帯 ・ 特別障害者手当受給世帯 ・ 障害児福祉手当受給世帯 【事業費】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 扶助費 5千円×260世帯=1,300千円 県の原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援補助金を活用 【支給日】 令和4年3月30日 各扶助費受給口座へ振込	1,300	県 (1/2) 町 (1/2)
合計			1,300	
これまでの取組状況や改善点等				